



**Yokohama Brand Auction**

YBA 横浜ブランドオークション

会員規約

荷主側、買主側への規約及び申し合わせ事項

# YBA 横浜ブランドオークション 会員規約

## 第1条(目的)

本規約は「YBA 横浜ブランドオークション」(以下当オークションという)を開催するにあたり、手続き方法その他の事項を定めたもので、当オークションの円滑な運営を図るものとする。

## 第2条(名称)

「YBA 横浜ブランドオークション」と称する。

## 第3条(取扱品目)

当オークションはブランドバッグ、貴金属、時計、皮革ゴム製品及び衣類の売買と仲介並びに委託販売を業として取り扱うものとする。

## 第4条(運営)

当オークションは本規約及び別途定める規定に基づき、株式会社ユーズドワン(以下、主催者という)が運営を行う。

## 第5条(開催地)

当オークションの開催場所は、あらかじめ主催者が指定する会場とする。

## 第6条(開催日時)

当オークションの開催日時はあらかじめ主催者が指定する日時とする。

ただし、主催者の都合等により開催できない場合は、変更開催日時を定め事前にその旨を会員に通知する。

## 第7条(入会及び参加資格)

当オークションに参加するには、主催者が定める会員資格を有する者(以下「会員」という。)とする。

会員は公安委員会交付の古物許可証の所有者でなければならない。また、主催者が要請する必要書類を提出し入会申込みをしなければならない。

入会金を1社あたり33,000円(税込)徴収し、如何なる場合でも返金しないものとする。

毎年7月に年会費1社あたり11,000円(税込)をオークションに参加した際に清算書にて徴収する。如何なる場合でも返金しないものとする。

## 第8条(取引方法)

取引方法は、成り行きの競り売りとする。

オークション内古物(商品)の所有権は、競り売りまでは売主に帰属し、競り終了後は買主に帰属する。また、当オークションはその間の委託管理を行うものとする。

#### 第9条（参加費）

当オークションの会員は参加人数に応じ参加費を支払うものとする。

当日オークション参加費1名につき5,500円(税込)とする。

委託出品の場合も同様参加費として、5,500円(税込)とする。

#### 第10条（手数料）

会員は、主催が定めた方法により手数料を支払わなければならない。

(1)買主が当オークションに支払う手数料（外税方式）

落札金額の3%+手数料の消費税

例) 落札金額 100,000円 消費税：10,000円 手数料：3,000円 消費税：300円

落札金額合計=113,300円

(2)売主が当オークションに支払う手数料

落札金額の0%~10%（税込）とします。

※落札金額及びブランドごとに手数料率は異なります。

例) CHANEL バッグの場合

落札価格 200,000円 + 消費税 20,000円 - 売り手数料（税込み）0円

お支払金額：220,000円

#### 第11条（禁止事項）

当オークションでは以下の行為を禁止事項とする。

- (1) 会員以外の者を当オークションに参加させること。
- (2) 会員間の直接取引及び決済。
- (3) 盗難被害品、遺失物、不正品の疑いがある商材を出品すること。
- (4) 当オークションの規約及びその他の規定に違反すること。

#### 第12条（参加制限）

主催者は、次の事項に該当した会員に当オークションへの参加を制限することができる。

- (1) 該当会員の支払債務が規定の日までに決済されないとき。
- (2) 前条に規定する行為を行ったとき。

#### 第13条(出品取消・返品規約)

- (1) 基準外等による返品期間はオークション終了から4週間以内とする。

- (2) 真贋等での返品交渉期間延長は最大2か月間延長とする。ただし(1)返品期間内に申請が必須である。
- (3) 主催者は事後交渉に関してあくまで売主と買主の仲介業務を行うものとする。
- (4) 商品の真贋に関して売主保証の上で取引を行うが、当会の基準に明らかに満たないものに関しては出品を取消する場合がある。
- (5) 出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象となる。
- (6) 当会基準に満たないものに関して、正規店での真贋を依頼する場合がある。
- (7) 真贋について製造元または、以下の機関を判定の基に市場主が判断する。  
一般法人日本流通自主管理協会 (AACD)
- (8) 上記項目に関して、主催者は会員以外の第三者との交渉は一切受け付けないものとする。

#### 第14条 (反社会的勢力の排除)

当オークションは会員又は会員の下請負者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が次の項目に該当する場合、何らの催告を要せずに強制退会とする。

- (1) 団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下まとめて「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき。
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- (4) 反社会的勢力に対し資金等を提供もしくは便宜を供与するなど関与が認められるとき。
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、当オークション及び関係者に対し、詐術、暴力行為、または脅迫的言辞を用いたとき。

#### 第15条 (規約・申し合わせ事項の改定)

諸般の事情の変化により、本規約及び申し合わせ事項の改定が必要と主催者が判断した場合、随時任意に改定し、会員紙面又はWEB上にて通知する。

2011年11月1日(制定)  
2019年10月1日(手数料改定)  
2021年1月5日(手数料改定)  
2021年4月1日(大会形式改定)  
2022年4月15日(参加費等改定)  
2022年4月29日(手数料改定)  
2022年9月1日(真贋基準改定)

## 荷主側への規約及び申し合わせ事項

1. 出品手数料は落札額により、0%~10%とします。
2. 30,000 円未満の落札で、売り手数料は落札価格の 10% (税込み) とします。  
例：落札価格 25,000 円+消費税 2,500 円-売り手数料 2,500 円 (税込み) = 支払合計金額 25,000 円
3. 30,000 円以上の落札で 1 商品につき、売り手数料は落札価格の 5%(税込み)とします。  
例：落札価格 30,000 円+消費税 3,000 円-売り手数料 (税込み) 1,500 円=支払合計金額 31,500 円
4. CHANEL バッグ・ファッションジュエリー、1 商品につき、150,000 円以上のご落札で、売り手数料は 0%といたします。(アパレル系対象外)  
例：落札価格 200,000 円+消費税 20,000 円-売り手数料 (税込み) 0 円=支払合計金額 220,000 円
5. HERMES バッグ・小物 1 商品につき、  
落札金額：  
100 万円以上・・・0%  
例：落札価格 1,000,000 円+消費税 100,000 円-売り手数料 (税込み) 0 円=支払合計金額 1,100,000 円  
50 万円以上・・・1%(税込)  
例：落札価格 500,000 円+消費税 50,000 円-売り手数料 (税込み) 5,000 円=支払合計金額 545,000 円  
20 万円以上・・・2%(税込)  
例：落札価格 200,000 円+消費税 20,000 円-売り手数料 (税込み) 4,000 円=支払合計金額 216,000 円
6. 対象ブランドバッグ・小物 1 商品につき 7 万円以上の落札で 売り手数料 2%(税込) ・  
対象ブランド：Dior、CELINE、SAINT LAURENT、PRADA、FENDI、LOEWE、  
BOTTEGA、BALENCIAGA、GOYARD  
例：落札価格 80,000 円+消費税 8,000 円-売り手数料 (税込み) 1,600 円=支払合計金額 86,400 円
7. Louis Vuitton、GUCCI は 1 商品につき 3 万円以上の落札で 売り手数料 6%(税込)  
例：落札価格 30,000 円+消費税 3,000 円-売り手数料 (税込み) 1,800 円=支払合計

金額 31,200 円

8. お支払方法は原則お振込みのみとさせていただきますので振込先金融機関口座をお知らせください。
9. 総出品数に制限はありません。ただし、当日競り可能点数に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますので予めご了承ください。
10. 出品受付期間内に箱番号の予約が必要となります。公式ラインより承ります。
11. 出品物の追加や取り消しなど、事前にお知らせいただいた出品数に変更がある場合は必ずご連絡下さい。
12. 出品商品の到着は、必ず弊社指定の集荷期間内にお願ひ致します。
13. ご配送の際の送料は荷主様にてご負担をお願ひ致します。
14. 出品商品には、必ず弊社の用意した専用タグをご使用ください。
15. 出品リストは弊社指定のエクセルデータにご入力いただき、メールにて送付ください。
16. 集荷期間を過ぎてから到着した商品は受付できない可能性がありますのでご了承ください。
17. 商品はすべて成行で取引させていただきます。やむを得ずご希望値段がある場合は、出品リストの金額欄に指値金額をご記入ください。尚、指値は1万円以上とさせていただきます。
18. 指値を下回った商品に関しましては保留交渉を行います。
19. 出品表にはブランド、品目、型番、モデル、付属品等関しては可能な限りご記入ください。
20. 貴金属はグラムにて計量し出品をお願ひ致します。
21. 時計をご出品の場合、「動作保証品」「現状出品」かの記載をお願ひ致します。
22. 主催者は事後交渉に関してあくまで売主と買主の仲介業務を行うものとし、場合によっては双方にて直接交渉をお願ひすることがございます。
23. 商品の真贋に関しては売主保証の上で取引させていただきますが、当会の基準に明らかに満たないものに関しては出品を取消させていただきます場合もございます。
24. 真贋について製造元または、以下の機関を判定の基に市場主が判断する。  
・一般法人日本流通自主管理協会（AACD）
25. 出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象となります。
26. ご出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則として市場終了後にお引き渡しします。但し、売買成立後の取り戻しは出来ません。
27. 指値の入っていない商品の後交渉は一切お受け出来ませんので予めご了承ください。

## 買主側への規約及び申し合わせ事項

1. 手数料は3%といたします。(別途手数料の消費税がつきます)
2. お支払いは前振込、後振込のいずれかでお願い致します。ただし、後振込の場合、開催日より1週間以内に必ずお振込みください。また、送料、振込手数料は買主様負担でお願い致します。
3. 出品される商品につきまして、買主様ご自身の「見た目」の判断にてお願い致します。
4. 出品タグに記載されているブランド名等は、あくまで当会及び荷主様の参考基準であり、それを保証するものではありません。下見で十分に吟味して頂きますようお願い致します。
5. 当日の当会の品物の読み上げは、あくまで進行上の参考資料とさせて頂き、それを保証するものではありません。読み上げられたブランド等と異なる等の理由での返品はお受け出来ませんのでご了承願います。
6. 商品御落札後、手渡しでの商品をお渡ししておりません、事前下見にご参加いただき商品の状態をご確認ください。翌日以降の商品の状態についての返品はお受け出来ませんのでご了承下さい。
7. 商品到着後、御落札商品が無い・異なった商品が入っている・納品伝票の記載に誤りがある等のご連絡は、必ずオークション終了後7日以内にご連絡ください。
8. 買主様からの基準外等による返品期間はオークション終了から1か月以内とさせて頂きます。メーカー確認等で返品期間を延長する場合は、返品期間内に交渉延長のご連絡を必ずしてください。期間外の交渉は一切お受けできません。  
  
尚、売主様への返品期間はオークション終了から2か月以内とします。
9. 入場には当会の許可が必要です。オークション参加は登録されたご本人様、もしくは従業員様のみとさせていただきます。
10. 掛け声(セリ)には符丁は使わず、はっきりとした数字で声をかけて下さい。
11. 古物営業許可証を携帯して下さい。

2021年4月1日(申し合わせ事項改定)

2022年4月29日(手数料等改定)

2022年9月1日(真贋基準改定)